

これからの ASBJ の活動に期待する

産業界からの期待

(社)日本経済団体連合会
企業会計委員長

ひろせ
廣瀬 博



I はじめに

まずは、財務会計基準機構（FASF）ならびに企業会計基準委員会（ASBJ）が設立されてから 10 周年を迎えられたことに心からお慶びを申し上げます。

FASF 及び ASBJ が設立以来、民間による独立した日本の会計基準設定主体として、わが国の資本市場の発展に大きな貢献を果たしてきたことは言うまでもない。この 10 年の間に、わが国の会計基準は大きな変化を遂げ、また、国際財務報告基準（IFRS）をめぐる動きなどにより、会計制度が企業経営に及ぼす影響は大きくなり、それに合わせて会計に対する関心も高まっている。

II 国際的な取組み

2005 年に、欧州連合（EU）が IFRS を域内統一会計基準として採用したことに伴い、わが国の会計基準が IFRS と同等であるかの評価が行われるとの状況の下、日本基準と IFRS のコンバージェンスを加速化することを定めた ASBJ と国際会計基準審議会（IASB）との間の東京合意に基づき、両基準間に存在する差異

を縮小する作業が進められてきた。ASBJ は国内法規制や国際的な動向を踏まえながら、高品質な会計基準の開発を機動的に行っており、経団連としてもその活躍ぶりに改めて敬意を表したい。

去る 6 月 10 日に ASBJ と IASB が公表した東京合意の達成状況に関するプレスリリースにおいても、ASBJ は日本基準のコンバージェンスのみならず、IASB における新たな IFRS の開発にも大きな影響を及ぼしてきたと高く評価されており、その精力的な活動は国内外で認められている。

こうした FASF 及び ASBJ を中心としたわが国の積極的な取組みの結果、IASB の基準設定における日本の発言権の強化、日本から IASB の監督機関である IFRS 財団や IASB への継続的な人材輩出、IFRS 財団サテライトオフィスの東京への設置など、IFRS 財団におけるわが国の国際的なプレゼンスと一定の影響力が確保されつつあるが、このような一連の動きの中において、FASF 及び ASBJ は常に中心的な役割を果たしてきた。

III IFRS をめぐる国内外の動向

一方、わが国において IFRS 強制適用の是非

の判断を行うとされる2012年を間近に控え、諸事情に大きな変化が見られる。

一つには、米国財務会計基準審議会（FASB）とIASBとのコンバージェンスに遅れが生じていることに加え、米国証券取引委員会（SEC）によるIFRS導入の検討についても昨今、にわかには不透明な点がでてきていることが挙げられる。

もう一つには、企業会計審議会の「中間報告」では、IFRSの強制適用を行うかどうかの判断時期を2012年を目途とし、仮に強制適用をする場合には、その判断時期から「少なくとも3年」の準備期間を置くこととされている。そのため、早ければ2015年の強制適用がありうるとの前提で、一部に本年中に準備を開始しなければ間に合わないとの懸念が高まっている点がある。

このような、内外の動向をはじめとする足元の企業会計をめぐる状況の変化などを踏まえ、経団連では、去る6月29日に今後のIFRSに係る検討の進め方について、提言「国際会計基準（IFRS）の適用に関する早期検討を求める」をとりまとめ、IFRS強制適用の是非の判断に向けて、金融庁の企業会計審議会における総合的な検討を直ちに開始することを求めた。同時に、仮にIFRS強制適用を行うと判断する場合であっても、その決定時から準備を開始すれば十分対応可能なだけの準備期間（5～7年）をとることや米国基準による財務諸表提出を認める特例取扱いを引き続き容認すること、の2点を早急に明確化すべきと要請した。

翌30日には、金融庁において、企業会計審議会総会・企画調整部会合同会議が開催され、自見金融担当大臣談話として既に示されていた、仮に強制適用する場合でもその決定から5～7年の準備期間をとる点、米国基準の特例取扱いを引き続き容認する点、が大臣から改めて示された上で、同日より海外の最新情報をも踏まえ

たIFRSに関する総合的な検討が開始された。

IV これからのASBJに対する期待

このように、本年2011年は、米国SECがIFRSを米国企業の財務報告に導入すべきかを決定する重要な年であるが、上述の通り、わが国においても、企業会計審議会において、2012年に予定されるIFRS強制適用の是非の判断に向けた総合的な検討が開始された。

わが国のIFRS強制適用の是非に関する判断にあたっては、海外主要国の実情の再確認に加え、適用の方法・手順、適用の対象範囲、日本基準における連結・単体のあり方や、これらに伴う関連諸法規制など、制度上の課題から個別会計基準に関わる問題まで、全産業界にわたる企業実態も考慮した広範な検討が必要不可欠である。

こうした諸課題に対しては、IFRSをめぐる国際的な流れに充分配慮するとともに、日本の国益・国情に合致した対応を的確に判断していく必要がある。その際、高い専門性に裏打ちされたASBJの機能発揮は、会計基準の開発だけにとどまらず、制度面や国際的な戦略づくりも含め、広く期待されるべきところであり、今後の重要な局面において、その果たすべき役割は極めて大きい。これまで続けられてきたIASBとの対話をさらに充実・強化し、IFRS開発の中でもASBJが重要な役割を果たしていくことを期待したい。また、IASBのみならず、FASBとの間でもさらに緊密な連携がとられるよう期待する。

また、日本からはこれまでIFRS財団の評議員やIASBの理事など、数多くの人材がIFRS財団の活動に携わってきたが、こうした国際的な交渉の舞台で活躍できる実務経験豊かな人材ストックを拡充することも急務である。現在、

FASF 及び ASBJ には、監査法人や企業から優秀な公認会計士や経理実務者が集結しており、国際会計人材としての素養を醸成できる格好の場となっている。計画的な国際会計人材の育成に向けても、ASBJ を中心とした取組みの強化が極めて重要である。

FASF ならびに ASBJ においては、財政基盤及び人材の一層の強化を図り、グローバルな視点に立って、わが国の会計戦略の担い手として、一層の発展に期待したい。